

皆さまからのたくさんのご応募をお待ちしております！

ゲーム機器の貸し出しについて

- 概要 -

地域団体を対象に「Nintendo Switch2（スイッチ2）」および「Nintendo Switch Sports（スイッチスポーツ）」の貸出しを行います。
申請者が希望する地域内の公共施設（例：ふれあいセンターなど）等でご利用いただけます。
主な使用目的としましては、大会前の練習として使いたい場合や地域のイベントブース等で使いたい場合などを想定しております。

■対象機器

- ▶ Nintendo Switch2（スイッチ2）
- ▶ Nintendo Switch Sports（スイッチスポーツ）

■申込み方法

別紙1「機器貸出申請書」に必要事項を記入し、

①FAX / ②郵送 / ③電子メール

の①～③のいずれかの方法でお申し込みください。

※申請書は同封していますが、右下2次元コードからもダウンロードができます。

（※申請は何度でも受け付けますが、貸し出し期間は1週間以内でお願いいたします。）

対象機器



スイッチ2
（本体）



スイッチスポーツ
（ソフト）

〈送付先〉

- ① F A X : 095-829-1432
- ② 郵送 : 〒850-8685 長崎市魚の町4番1号
- ③ 電子メール : chuo_soumu@city.nagasaki.lg.jp

お問い合わせ：長崎市（中央総合事務所総務課）

TEL 095-829-1428 / FAX 095-829-1432

詳しくは
こちら▶



〈特に注意していただきたい点〉

■ 機器の安全性の確保・盗難防止の観点から

- ▶ 受け取り・返却の際は、原則、本庁（長崎市役所 中央総合事務所総務課（4階））にご来庁いただきますようお願いいたします。
- ▶ 貸し出しの方法は、原則、公共施設でのご利用をお願いいたします。 そのため、個人がご自宅に持ち込むことはできません。
(※ご利用場所が自治会保有の公民館などの公共施設以外の施設の場合はご相談ください。)
- ▶ 保管場所として、鍵の施錠ができる場所をご用意してください。
なお、貸出し期間が1日だけの場合は、この限りではありません。
- ▶ 機器の第三者への転貸の禁止
- ▶ 貸し出された機器を毀損し、又は亡失したときは、使用者が原形に復し、又は損害を賠償すること。
- ▶ 貸し出された機器による怪我または事故については、本市で一切責任を負わないものとします。

■ 機能面について

- ▶ 当ゲーム機器はオンライン通信ができません。

〈想定される貸出しの例〉

- ▶ ふれあいゲーム大会へ参加するための練習として活用する。
- ▶ 地域住民を集めてゲームイベントを開催する。
- ▶ 公共施設等で開催する地域イベントでゲームのブースを設ける。

※上記の内容は、一例となります。

その他の方法については、お気軽にお問い合わせください。

